

研究ノート

新BOPにおける高学年の遊びの方策とその可能性 —三宿小・多聞小新BOPの取り組みを中心として—

藤川 恭英 保原 勝紀 七久保 文男 佐藤 ひろみ 岩井 康司 澤崎 素子
Fujikawa,Yasuhide Hobara,Katunori Nanakubo,Fumio Satou,Hiromi Iwai,Yasushi Sawazaki,Motoko
(世田谷区子ども部 教育委員会事務局)

1. はじめに

諸外国では「教育と福祉が一体的に議論される傾向が強まっており、「教育福祉」という概念でとらえ・・教育を社会保障の中核に位置づける動き」(池本,2009:203)が強まっている。世田谷区は教育・福祉両領域の放課後子ども施策の課題を解決するため、平成11年度から教育委員会と子ども部(区長部局)が協力・連携し、総合的、横断的な新たな仕組みとして新BOP¹⁾という施策を展開した。この施策は、国の放課後子どもプランに先駆け実施してきた世田谷区独自の事業である。新BOPは平成7年に始まったBOP事業に端を発するもので、BOPという名称は、Base of Playingの頭文字を取り、遊びの基地を意味する。BOPの始まりは、子どもの遊び空間の主役であった道路、空き地や広場の減少から、教育委員会が児童の健全育成を目的として、小学校1~6年生児童を対象に学校施設を「遊び場」として提供しようと始まった。BOP開始以前の学校では放課後になると「時間ですから、帰りなさい」という下校指導が行われていたが、BOPは区立小学校校庭、体育館、余裕教室などを遊び場として利用し実施してきた(藤川,2005)。そのBOP事業に児童福祉法に基づき保護者が就労等で昼間家庭にいない低学年児童を対象に、適切な遊びの場と生活の場を提供する学童クラブ事業とを併せた施策が新BOPである。それ以前の学童クラブは、児童館や地区会館等の区立施設を利用し47ヶ所に設置されていた。現在の新BOPは区立小学校全64校に設置している。

この全国に先駆け教育領域と福祉領域が共同所管として取り組んできた、新BOP事業を『遊び』をキーワードに活動を考察する。

2. 新BOPの特色と子どもの遊び

新BOPの特色として挙げられるのは『遊び』と『生活の場』の機能を有することである。前述したようにBase of Playingを直訳すると「遊びの基地」であり、文字どおりBOPは児童の遊びを主にした放課後活動の場である。他方、『生活の場』としての新BOPは学童クラブである。学童クラブは保護者が就労、疾病等の事由によって、放課後、家庭で継続して適切な保護育成をすることのできない児童をBOPも活用しながら実施している。また施設として、学校施設を利用しているということ、そして、前述したとおり教育委員会と子ども部の共同所管という、互いの領域を越え、子どもを取り巻く環境の変化を横断

的・総合的に検討した仕組みであるといえよう。この新BOPではBOP児童と学童クラブ児童のわけ隔てなくいっしょになって遊ぶ光景がみられるのもひとつの特色である。

BOP事業と学童クラブ事業の相違点は表1にまとめたので参照していただきたい。

表1. BOP事業と学童クラブ事業の相違点 平成25年3月31日現在

事業名	新BOP	
内容	BOP	学童クラブ
目的	小学校の校庭等を利用して、異なる年齢の子どもたちが共に遊ぶ中で、創造性・自主性・社会性を養い、児童の健全育成を図る。	放課後家庭で面倒を見る人のいない小学校低学年児童に対し、安全な生活の場を提供し、一人ひとりがのびのびと安心して過ごせるよう配慮し、心身の健やかな発達を促す。
施設	区立64小学校	
対象	当該小学校の1~6年生の希望者	保護者が就労や病気等により放課後家庭で面倒をみられない等、所定の入会基準を満たす区内在住の小学校1~3年生 ※配慮を要する児童は6年生まで
活動内容	自由な雰囲気のなかで、異なる年齢の子どもたちが屋内外でいっしょに遊び過ごすことにより、子どもたち自身の自主性を大切に健全育成を図る。	
実施日	日曜・祝日・休日・年末年始(12月29日~1月3日)を除く月~土曜日	
時間	下校時~(原則、夏季17時、冬季16時半)子どもが自由に帰宅	下校時~18時(学校休業日等8時半~18時)
定員	原則として設けていない	
申込み	各小学校新BOP事務局で登録	各小学校新BOP事務局をとおし子ども部児童課へ申請書と就労証明書を提出。審査のうえ決定
登録期間	登録日からその年度の末日(3月31日)	入会承認の日からその年度の末日(3月31日)
おやつ	なし	あり(月額2000円、申請により免除有)
出欠確認等	児童名簿による出欠確認	児童名簿及び連絡帳による出欠確認

出典 藤川恭英,2005,『発達』AUTUMN, No.104, Vol.26,59-62,ミネルヴァ書房

[注]世田谷区学童クラブ条例施行(平成25年7月1日)に伴い、平成25年7月1日より学童クラブ利用料を導入。

さて、遊びの基地の新BOPではあるが、その『遊び』とは本来どのようなものなのであろうか。

遊びは自由な行動であり、命令されてする遊びはもはや遊びではない。また、文化は遊びとしてはじまったのでもなく、遊びからはじまったものでもない。遊びの中ではじまった(ホイジンガ,1973)というように、ホイジンガは人間を遊ぶ存在として捉えた。つまり、彼によれば芸術もスポーツも、宗教、科学も人間の文化は本来「遊ばれる」ものなのだと

いう。ホイジンガは遊びという概念を「遊びとは、あるはつきり定められた時間、空間の範囲内で行われる自発的な行為もしくは活動」(ホイジンガ,1973:73)と定義づける。また遊びは自由であり、実生活外の虚構であり、没利害であり、時間的・空間的に分離し、特定のルールの支配を受けると特長づけられる。一方、ホイジンガを批判的に考察したカイヨワも遊びの定義においては、自由な活動、隔離された活動、未確定の活動、非生産的活動、規則をもった活動、虚構の活動(カイヨワ,1990)とホイジンガの定義と類似する。これら先達の言葉を借りるまでもなく、遊びは人間の根源的な欲求に基づいた活動であることはいうまでもない。高橋は子どもの遊びの発達は、子ども自らが経験する満足感や自己有能感が支えとなり達成され、その満足感、自己有能感がゴールでもある。そこには、それまでに越えなければならないハードルなども、すべてにおいて自己の責任で設定するものであるところに遊びの特徴があるとする(高橋,2007)。仙田は子ども環境学の立場から、「かつて日本の子どもたちにとって、遊び空間の主役は道であった」(仙田,2009:3)と述べ、1960年代半ばから自動車交通が子どもたちの遊び場としての道を奪った。その道は空地、広場、公園、山や小川という多くの遊び場のネットワーク機能をも担っていたとする。一方、藤田は教育学の立場から、遊びの必要性を説くとともに、遊びの手段化を危惧する。「遊びは<教育的遊び>と<非教育的遊び>とに二分されるようになり、前者は奨励されるが、後者は排除されるという状況が現れてきた。つまり、遊ぶこと自体が目的であるはずなのに、教育目標を実現するための手段として位置づけられるよう」(藤田,1991:41)なったと批判する。また最近では、子どものスポーツ活動が益々盛んになり、スポーツ活動が子どもの遊びの代替機能を果たし得るのか。というような問題も取り上げられている。菊は(菊,2009)、子どもの遊びとスポーツの違いを発達の観点から考察し、「遊びからスポーツへ、そしてまた豊かな遊びへ」と、ホイジンガの遊びの概念から次のように述べている。

ホイジンガが述べる遊びの概念は、まさに人間のすべての人生に共通して人々を生き生きとさせ、どのライフステージにあってもその生を充実させる意味で、人間の生涯にわたる新たな「発達」概念のもとで発達(いわば「生涯発達」)を支えるものではなかろうか。ホイジンガが「人間は子供のうちは楽しみのために遊び、真面目な人生のなかに立てば、休養、レクリエーションのために遊ぶこともできるのだ。それが美と神聖の遊びである」(p.55)というとき、そこには明らかに豊かな遊びへの発達が意識されているといえよう。したがって、子どもの遊びとスポーツの異同を認識し、スポーツにおける遊びの現象を失わずに、再び豊かな遊びの世界(レジャー)へと架橋していくことは体育・スポーツ関係者の重要な課題であろう。そこでは、まず子どもの遊びとスポーツの違いを冷静に観察し、評価し、その課題を改善していくこそが、豊かな生涯スポーツにつながっていくという理念とビジョンが必要とされる。(菊,2009:332)

また、明石は「子どもにとって放課後が消えてしまった、という社会はクレージー」(明石,2005:163)であると述べ、日本やアメリカの放課後活動の事例から遊びを含めた放課後改革の必要性を主張する。

このように遊びについては多くの議論がある。しかし、今日の子どもが置かれた環境、社会状況から、遊び場、遊びの基地といううたい文句だけで子どもが遊びに没頭するほど単純なものではなくなってきている。特に小学校高学年になれば塾や習い事、スポーツ活動に放課後や自由時間を費やすのはあたり前のようになってきた。これは子ども社会に対して大人社会が、メリットクラシー²⁾の大衆化状況(苅谷,1995)に対応するために生み出してきたものではないだろうか。子どもを遊ぶ存在として捉えれば、経済・産業を優先した社会、戦後の高度に発達した大衆教育社会³⁾(苅谷,1995)における競争や選抜が、結果的に子どもたちから遊びを奪い取ったともいえよう。とはいえ、子どもたちはこの社会から逃れるわけにもいかず、この社会の中で育っていくのである。世田谷区は全国に先駆けた子どもの成長支援施策として新BOP事業を推進してきた。新BOPは、子どもの『遊び』と『生活の場』を一体化し学校施設を利用した全国的にも注目された事業である。しかし、その新BOP事業を詳細に総合的に明らかにした資料、特にBOPの『遊び』に関する資料についてはいまだない。

3. 本稿の目的

そこで、本稿は施策の実施から10年以上経た新BOPにおいて、高学年の放課後遊びの時間・空間、仲間との遊びをどのように工夫しその欲求に応えていったのか。具体的には新BOP事業という施策のなかで、制度や規則と子どもの遊びの欲求とのコンフリクトをどのように解決しようとしたのか。という新BOPでの実践事例をホイジンガの遊びの概念から捉え、新BOPのなかで高学年の遊びがどのように展開されていったのか考察し、遊びの可能性を仮説的に提示することとする。また本稿は、子どもの遊びについて議論をすることが少なくなった昨今において、放課後の子どもの遊びやその環境についての新たな議論の展開に貢献することができよう。

4. 研究方法と分析の枠組み

方法は高学年のBOP活動に着目した三宿小、多聞小、2校の新BOPの活動事例を分析するものとする。分析にあたっては、ホイジンガの遊びの概念「遊びとは、あるはっきり定められた時間、空間の範囲内で行われる自発的な行為もしくは活動」(ホイジンガ,1973:73)を用い分析する。ホイジンガは遊びの第一の特徴として、遊びはしなくともかまわない一つの機能で、遊びによる満足、楽しみが得られる限り欲求が切実になる。まったく「自由な」活動であるという。第二の特徴は、遊びは「日常の」、「本来の」生ではないということである。日常生活から、ある一時的な活動の領域へ踏み出していく「真面

目なこと」に対する「楽しみごと」である。その「楽しみごと」である遊びが、どんな遊びであろうと、遊んでいる人をいつでも虜にする。遊びはそれだけで完結している行為であり、その行為そのものなかで満足を得ようとする。第三の特徴は、遊びは日常生活から時間と空間により区別される。完結性と限定性がその遊びの特徴を形づくる。遊びは定められた時間・空間の限界内で「行われ」(プレイ)、そのなかで終わる。遊びは始められるが、ある瞬間、それは終わっている。遊びはいったん終わったあとすぐまた繰り返すこともできれば、長いあいだ時間をおいたあとで反復することもできる。ホイジンガは「この反復の可能性は遊びの最も本質的な特性の一つ」(ホイジンガ,1973:34)であるという。

これら遊びの概念から三つの行為を設定し枠組みとして分析する(表2)。三つの行為の説明は次のとおりである。

① 自由・自発的行為

命令されない、しばり(拘束)のない楽しさ、面白さを支える自由で自発的な行為。

② 規則・拘束的行為

特定の時間・空間でしか通用しない規則のしばり(拘束)を受け入れ、その自由と規律(拘束)との矛盾を楽しさ、面白さを支える条件とする行為。

③ 完結・反復的行為

目的の達成それ自体、あるいはそれを達成しようとする過程自体が遊びの内容であるから、目的達成が遊びの一つの過程で次々と多様な遊びが設定される行為。

表2. 新BOPの行為の分析枠組み

	自由・自発的行為	規則・拘束的行為	完結・反復的行為
三宿小新BOP	<ul style="list-style-type: none"> ・異年齢の遊びや友達同士で自発的な声かけ。 ・特別支援学級の児童と高学年の自発的な遊び。 	<ul style="list-style-type: none"> ・BOP出欠確認の作業を昇降口一校門という下校時の導線に設置し、自発性を触発。 ・自らの意識のなかに学校とBOPを切り分けた遊びの空間設定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・時間・空間という限定された中での遊び。 ・毎日が家庭・学校・BOPという遊びの反復。 ・サッカー、野球などスポーツではない、結果を求める遊び。 ・過程そのものを楽しむ遊び。 ・遊びに飽きたら遊びを中断するもしくは帰宅。
多聞小新BOP	<ul style="list-style-type: none"> ・サッカー、野球(本来の=スポーツ・体育)の「真面目なこと」に対して「楽しみごと、ただの遊び」としてやらされているのではない、強制されない遊びを開拓。 ・異年齢の遊びで自発的に上級生がリーダーシップを發揮。 	<ul style="list-style-type: none"> ・BOP出欠確認の作業を昇降口一校門という下校時の導線に設置し、自発性を触発。 ・「わざわざ靴を脱いで受付するのが面倒」「少しの間でも遊びたい」と矛盾するしばりを超えた遊びたい欲求へと転換。 	<ul style="list-style-type: none"> ・時間・空間という限定された中での遊び。 ・毎日が家庭・学校・BOPという遊びの反復。 ・サッカー、野球、バスケなどスポーツではない、結果を求める遊び。 ・過程そのものを楽しむ遊び。 ・遊びに飽きたら遊びを中断するもしくは帰宅。

5. 新BOPでの実践事例

5.1 三宿小新BOPの「青空BOP」の取り組み

5.1.1 問題の背景

三宿小学校は、明治41年東京都荏原郡第二荏原尋常小学校として創立した、歴史ある学校で、現在、児童数209名、特別支援学級2クラスを含む全9クラスの学校である（平成24年5月1日現在）。新BOPは平成12年に設置され、平成23年度の新BOP申込率は97%、1日あたりの平均参加人数は52人である（世田谷区教育委員会,2012）。その三宿小では、平成20年の8月から22年8月まで校舎の耐震・改修工事、校庭の整備などがあり、新BOPの活動範囲が限られ、児童の遊びも制限せざるを得なくなった。この間一時的にBOP児童の利用が減り、工事終了後もその影響か校庭を素通りして帰宅する児童の姿が多くみられるようになった。特に高学年児童の放課後は塾や習い事が入っている子どもも多く、遊び時間も限られている。そのなかで、新BOPの規則であるBOP室まで行き出席簿に○をつけ、ランドセルをロッカーに置くという作業は、少しの時間でも遊びたい高学年児童には億劫に感じるものであった。そのようなことから、高学年児童のBOP登録・参加率の低さは、以前から職員間でも新BOPの問題点として挙げられていた。高学年の放課後活動の問題は、なにも三宿小新BOPに限ったことではなく、新BOP、児童館を含めた放課後の児童健全育成活動全体の課題でもある。そこで三宿小新BOPでは、この問題を解決する方策のひとつとして、高学年がBOP室へ寄らずに気軽に校庭で遊べる「青空BOP」を平成23年9月から実施することになった。

5.1.2 「青空BOP」と高学年児童

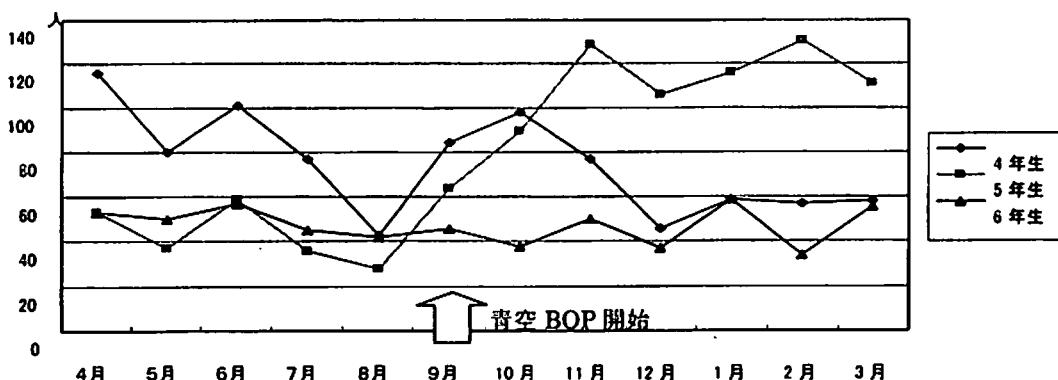
「青空BOP」とは、BOP室まで行って出席簿に○をつけたりランドセルをおいたりしなくとも、校庭で遊ぶことができる仕組みのことである。これまで、BOPに参加するためにBOP室までいかなければできなかった作業を、校庭でできるように簡素化したのである。そして、本来のねらいである高学年児童に、気軽に参加できる遊びの空間・時間を提供するために、青空の下での校庭に限定した。

○ 実施に当たっては、職員間で次の問題を話し合った。

- ① ランドセル等の置き場所について
- ② BOP参加時の出席確認名簿の設置場所について
- ③ 「青空BOP」実施の周知方法について

○ 解決策として、①と②については、児童の下校時の導線から校門前のピロティの一角に設置した。③については、毎月発行する「新BOPだより」、ポスター掲示、児童の下校時に職員が声掛けをするなど周知を図った。もちろん、事前に学校長の理解を得たことは言うまでもない。

表3. 平成23年度三宿小新BOP高学年参加者月間推移



5.1.3 「青空BOP」の効果

「青空BOP」実施前は、BOPに参加する高学年は特定の児童に限られていた。しかし、実施を開始した9月以後は、とくに5年生の参加が大きく増加した。6年生の参加はほぼ横ばい状態で、4年生に関しては、一時的に増えたもののその後減少している（表3）。4年生は、学童クラブ終了児童が多く、学年前半はBOPに参加していても、後半では塾や習い事等で参加が減ったものと考えられる。これらの傾向は今後も継続して観察し、明らかにしていく必要がある。

実施前年度末と実施年度末の新BOP申込状況を比較すると、5、6年生に関しては大きく増加したことが顕著である。（表4）

表4. 三宿小新BOP高学年(4~6年生)学年別申込率

	4年生	5年生	6年生
22年度(平成23年2月1日現在)	96%	50%	46%
23年度(平成24年2月1日現在)	90%	74%	83%

その他の効果として、異年齢同士の遊びも多く見られるようになった。また、高学年児童と特別支援学級児童との間でも、遊びをとおして交流する様子が見られた。外遊びをしている児童が、BOP室内の児童に誘いをかけることもあり、校庭での遊びが自然なかたちで児童のなかに定着していった。下校しようとする児童に職員が声掛けすることで、これまであまり接点のなかった児童ともコミュニケーションがとれて、イベント等の行事参加への呼び水になったことも、成果として挙げられる。

5.2 多聞小新BOP高学年BOP活性化の取り組み

5.2.1 問題の背景

経済・産業優先の社会は子どもたちから、安全で安心して遊べる環境を奪い、インター

ネットや新たなゲームソフトなどの開発は、パソコン、ゲーム機があれば室内で一人で過ごすことを好む子どもを生むようにもなった。こうした現状のなか多聞小学校は、こころと身体の健康づくりを推進してきた学校として、子供の体力向上推進優秀校、全国学校体育研究優良校、また文部科学大臣賞（全国学校体育最優秀校）など数々の賞を受賞している。その学校でも放課後の子どもたちは、身体を使って遊ぶ時間を惜しむかのように、習い事や学習塾にと毎日を忙しく過ごしている。多聞小は児童数 381 名、12 クラス（平成 24 年 5 月 1 日現在）の学校で、新 BOP は平成 12 年に設置された。平成 23 年度の新 BOP 申込者率は 98%、1 日あたりの平均参加人数は 46 人である（世田谷区教育委員会,2012）。

新 BOP は現在の子どもを取り巻く環境を考えたとき、学校の校庭や体育館で安全に安心して思い切り身体を使って遊べる時間・空間を保障した場所だといえる。しかし、放課後の高学年児童の多くは、三宿小新 BOP の事例と同じく、BOP や学童クラブの低学年児童が校庭で楽しそうに遊んでいる姿を横目で見ながら素通りする姿が見られた。そのなかには、塾や習い事で忙しいが「少しの時間でも遊んで帰りたい」という高学年児童もいた。しかし、大半の高学年児童からは「わざわざ靴を脱いで BOP 室に上がり受付をするのが面倒だよ」との声が聞かれた。この間も、BOP を利用する高学年児童は数人で、ほとんどが、低学年の時に学童クラブに登録していた児童であった。

5.2.2 新たな提案

新 BOP の運営には、新 BOP 毎に学校、PTA、学童クラブ父母会、青少年委員、民生児童委員、学校施設利用団体など、関係機関、地域の方々からなる新 BOP 連絡協議会⁴⁾がある。平成 23 年度の新 BOP 連絡協議会において地域の方から、「高学年の児童が下校途中に薄暗い緑道などで遊ぶ姿を見かけるが、危ないので BOP で遊ばすことはできないか」。また学校長からは「高学年が身体を使って短時間でも BOP で遊ぶ手段はないだろうか」などの意見が出された。そこで、以前からの懸案事項でもあった高学年の BOP 利用の活性化、短い時間でも BOP で遊べる新たな取り組みを、学校の協力も得ながら平成 24 年 4 月から開始した。

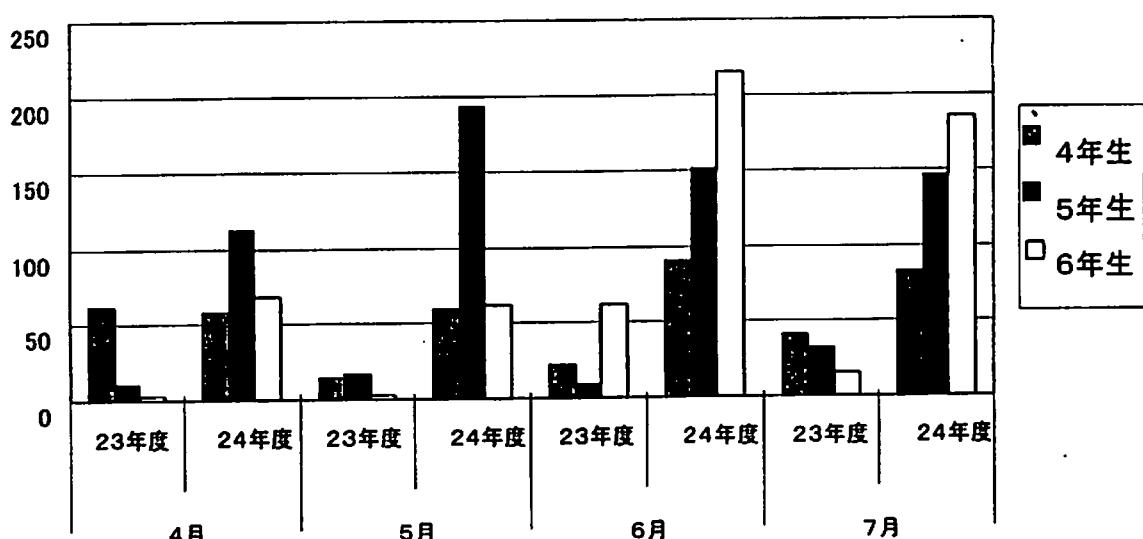
5.2.3 ショート BOP の活動

現状の 4 年生～6 年生の高学年は新学習指導要領の関係もあり下校時間が遅くなってきていた。またそれに合わせかのように、16 時から 17 時に塾や習い事に行く児童も多く BOP 利用が難しいのが現状であった。しかし、曜日や学校行事によっては下校時間が早まるこもあり、高学年が放課後、短時間でも BOP で遊べる時間を確保することは工夫したいで可能ではないかと考えられた。そこで、水曜日以外の曜日は BOP 室に寄らずに直接校庭で出席確認ができるようにし、ランドセルを朝礼台等に置き、昇降口から校庭、という下校時の導線上で作業が済み直ぐに遊べるようにした。（※水曜日は下校時間が早いので從

来どおり BOP 室での対応とした。）また、体育館も同様に BOP 室に寄らずに遊べるようになり、（除、水曜日）高学年の遊びの空間・時間が広がっていった。職員配置も子どもたちが放課後、直ぐに遊べるよう下校時間にあわせて職員を校庭、体育館に配置した。多聞小新 BOP ではこの取り組みを短時間でも遊べる BOP、「ショート BOP」と名づけた。

人

表 5. 多聞小新 BOP 23・24 年度参加者数



5.2.4 ショート BOP の効果

平成 24 年 4 月に「ショート BOP」を開始してから、表 5 のように目に見えて高学年児童の参加者が増えていった。特に 5 年生、6 年生の参加が増え、平成 23 年 4 月～7 月までの高学年 BOP 参加者総数は 300 人だったのに対し、平成 24 年では 1,428 人と 4.7 倍にまで膨れ上がっている。当初、懸念していた低学年、高学年のトラブルも無く、校庭でのサッカーや野球、体育館での卓球やバスケットボールなどの遊びは、低学年と高学年が入り混じって遊ぶ姿が見られた。なかでも、今まであまり見られなかった異年齢での遊びでは、高学年が低学年を指導するなど高学年の主体的な姿が見られるようになった。「ショート BOP」で遊びの楽しさを体験した子どもは、放課後、互いに誘い合うなどして新 BOP での遊びが多くの子どもに広がっていった。

また、「ショート BOP」の運営については、新 BOP 職員だけではなく学校の理解・協力が多大な推進力になっている。校庭で遊ぶ子どもたちに先生が校舎の窓から声をかけたり、時にはいっしょに遊びに加わるなど「ショート BOP」の取り組みを学校全体で後押ししてもらっている。

今後は BOP に行けば誰かが遊んでいるなど、BOP がより一層「遊びの基地」としての機能を発揮するために次の課題に取り組んでいきたい。

- ① 短時間でも遊べる空間を継続して提供していくこと。

② 「ショート BOP」の定着により、今以上、楽しい遊びの基地として低学年も直ぐに校庭、体育館で遊べるように、安全確保のための人員配置等の仕組みを改善していくこと。

③ 「ショート BOP」の遊びから高学年を中心とする遊びのリーダー的存在を発掘していくこと。

これらのことは、新 BOP 職員の努力もさることながら、学校や保護者、地域の理解・協力も不可欠であり益々新 BOP 連絡協議会を充実させる必要がある。

6. 高学年 BOP の『遊び』からの考察

次にこれら 2 校の新 BOP の事例を前述の『行為』の枠組みから考察する。

『自由・自発的行為』では、下校時に子どもたち自らが声をかけ合って、誘い合って遊ぶ自発的な行為がみられる。これは、これまでの出席確認作業を昇降口から校門という下校時の導線上に設定したことで、遊びの自発性を触発したと考えられる。その遊びは各学年が入り乱れ遊ぶため、上級生がリーダーシップ（昔のガキ大将的リーダー）を發揮する場面が見られるようになっている。サッカーや野球もスポーツ・体育という「真面目なこと」ではなく、「楽しみ、ただの遊び」として強制されない遊びが展開されている。

表 5 の多聞小新 BOP 参加者数にみられる平成 24 年度の 6 月の 6 年生の急激な伸びは、5 年生が川場村移動教室で不在の間に、6 年生の校庭での遊びが盛んになった。このことからも、今まで 5 年生の遊びの様子を伺い自重していた 6 年生が、「遊びたい」という欲求を一気に爆発させ自発的に BOP に参加した結果と推測される。したがって、三宿小新 BOP 「青空 BOP」、多聞小新 BOP 「ショート BOP」とともに、本来子どもたちが持っている自由で自発的な遊びの欲求をくすぐるための時間・空間を提供したものといえる。

『規則・拘束的行為』では、新 BOP という制度のなかでの遊びであるため、規則やしばり（拘束）があるのはやむを得ない現状がある。その一つ出席確認は制度上のことであり、子どもが遊ぶことにおいては何ら関係ないものである。子どもたちはその矛盾を受け入れて遊ぶ楽しさ、面白さを優先し「ただの遊び」を楽しんでいるのである。また新 BOP としての遊び方にも制約されることもある。たとえば、多聞小新 BOP では雨で校庭が使えない日には、体育館使用の時間を高学年、低学年で区切ることもあるという。そのような状況下でも、BOP という時間・空間でしか通用しない規則やしばり（拘束）を受け入れて、遊びに変えてしまう能力を子どもは持っている。その遊びの工夫が豊かな創造力や行動力を生む原動にもなるのではないだろうか。

次に『完結・反復的行為』である。これは遊び自体が目的であるため、その目的を達成しようとする過程を子どもは楽しんでいる。そして、その目的が達成されるとその遊びは完結する。大人は「飽きもせず毎日同じことばかりやっているね」と子どもに言うが、その遊びは毎回完結しているため子どもは「飽きない」のである。新 BOP で行うサッカー

や野球などの遊びは「本来の」＝「スポーツ活動の野球や体育授業のサッカー」ではなく、「真面目なこと」に対して「楽しみごと・・ただの遊び」である。しかし、「本当のようなふりをして」遊んでいるという言い方は、前述の自発的な遊びの過程自体に楽しさや面白さがあるというように、どんな遊びにでも子どもたちを虜にしてしまうものがある。つまり、遊びは「それだけで完結する行為」であり、「行為そのもののなかで満足を得よう」として行われるのである。だから「飽きない」。しかし、その行為が完結したり、「つまらない」ものであれば、その遊びはいとも簡単に終結してしまう。したがって、子どもは遊びのなかで、次々と多様な目的を設定しそれを楽しんでいるといえよう。

以上のことから、これら 2 校の新 BOP の事例は高学年の遊びの時間・空間に大きな影響を与えたといえる。ホイジンガの遊びの概念から 2 校の新 BOP は、今までの新 BOP での規則・しばり（拘束）を柔軟に対応し、高学年児童の遊びに影響を与えただけではなく、さらに新 BOP 全体の遊びの質や量的な拡大においてひとつの成果を出したといえる。

7. まとめ

これまでの新 BOP での高学年の遊びの考察の結果、次のようにまとめることができる。一つ目は、新 BOP の低学年から高学年までの異年齢の交流が生まれることで、高学年のリーダーシップ（昔のガキ大将的リーダー）の復活など、自由による因果性⁵⁾は遊びが持つ成長支援の一つである子どもの社会性を育む可能性がある。二つ目は、「遊びから真面目な遊び（スポーツ・芸術・音楽等の文化）、そしてまた豊かな遊びへ」（菊,2009）という生涯にわたる新たな発達概念が、新 BOP の遊びによって生涯にわたる文化活動に貢献する可能性がある。今後はこれら遊びの可能性の仮説的提示を、更に検証し遊びがもつ豊かさを具体的に示すための方法を検討する課題が残されている。

戦後日本が追い求めた豊かさは、1958 年（昭和 33 年）から始まった内閣府の「国民生活に関する世論調査」でも、生活程度に関する回答は「中の上」「中の中」「中の下」、つまり、自らの生活程度を中流家庭とした者は、高度成長期を経た 1980 年には 90% を超える結果を生んでいる。これは戦後日本が世界に類を見ない発展をとげた経済・産業政策の賜物であろう。一方、世田谷区の新 BOP 施策の始まりである Base of Playing：遊びの基地は、その高度成長期の反省から生まれた、子どもを取り巻く様々な環境問題を解決する施策の一つであったことは皮肉な結果である。その社会環境のなか、事例の 2 校の新 BOP は、従来の新 BOP の枠に捉われない職員の柔軟な発想・対応で、子どもが持つ本来の遊びの欲求を目覚めさせていったのではないだろうか。『ホモ・ルーデンス』＝『遊ぶ人』といわれるよう、新 BOP の機能の一つである『遊び』の時間・空間に『ホモ・ルーデンス』を呼び込んだといえる。子どもの遊びの環境については様々な意見がある。子どもが子どもらしかった、といわれる昭和 30 年代の「三丁目の夕日」の時代には戻れない今、制度として学校施設を利用する新 BOP で、より一層子どもが子どもらしく遊ぶ時間・空

間の工夫が必要となるであろう。

また、これら子どもの『遊び』を、我々大人自身がホイジンガの遊びの概念からとらえかえすことで、人間生活のなかの遊びがもつ豊かさを再考し『遊び』を子どもからみた自己目的的関係として捉えることにもなる。

[注]

- 1) 近年の都市化や少子化が進行する中で、子どもたちが自由に遊べる「原っぱ」や異年齢児交流の場が減少している。そのような中で平成7年に区立小学校8校でスタートしたBOP事業（Base of Playing：遊びの基地）は、放課後の校庭や体育館、教室等を活用して子どもたちの放課後遊びと交流の場を確保しようとするものである。また、この間の子どもを取り巻く環境の変化や児童福祉法改正、保健福祉審議会の答申等を踏まえ、BOPと学童クラブ機能を統合した新BOP事業を平成11年からスタートした。遊びをとおして様々な体験をすることにより、子どもたちの創造性、社会性を養い、児童の健全育成と保護者の就労支援をめざしている。平成17年4月より全区立小学校64校で新BOP事業を実施している。平成19年度からは文部科学省と厚生労働省が共同で推進する「放課後子どもプラン」として位置づけ、保護者・地域・学校・関係団体で構成する「新BOP運営委員会」を設置し、地域等との連携・協力を進めている。平成20年度には「新BOP運営基準」を新たに定めて全64校の新BOP運営の標準化を図っている。
- 2) 莢谷によると、メリットクラシーとは、能力と努力の結果である「メリット（業績）」を基準に、報酬の分配や社会的な地位が決まる仕組みのこと。人が「何であるか」ではなく「何ができるか」「何ができたか」が重要な選抜の基準となる。したがって、メリットクラシーとは、「業績主義」を社会の選抜の原理とする社会である。
- 3) 莢谷は大衆教育社会を、教育が量的に拡大し、多くの人びとが長期間にわたって教育を受けることを引き受け、またそう望んでいる社会であるという。特徴は、高校進学率や大学進学率の高さによって端的に示される。大衆教育社会は、階層的、人種的な断絶、断層といったものが目立たないという質的な特徴が備わる。あるいはそうした断層を問題にしつぶい社会である。どの階層に対しても教育が開かれて、階層によらず、誰もが教育に高い価値を置いている—そのようなイメージが定着している社会として大衆教育社会を描くことができる。
- 4) 新BOP連絡協議会は新BOP運営について、幅広く意見を聴取し、情報を共有しながら関係機関や関係者の連携による活動の推進を目的に、各新BOPに設置している。連絡協議会は、学校長及び教職員、PTA代表、学童クラブ保護者代表、青少年委員、主任児童委員、町会、商店会、関係する協力団体の代表者で構成されている。事務局の構成員は管轄の児童館長、新BOP事務局長、児童指導職員、新BOP指導員である。

5) 遊びという行為が自由に基づくとすれば、理由（条件）に基づくものもある。自由の「由」は、理由の「由」でもあり、由は「由来」「出所」「根源」を意味する。それ自身物事の原因をも意味する。自由は先立つ原因なしに文字どおり「自らに由来する」のである。したがって、「自由による因果性」は、その背後にさらなる原因をもたない究極の原因として作動する。（石川, 2009）子どもたちの根源的な欲求において「遊びたい」という場合は、それ以上の理由をあげることができない。あえてあげるなら同語反復にならざるを得ない。「遊びたいから、遊ぶ」である。

[引用・参考文献]

- 明石要一, 川上敬二郎, 2005, 『子どもの放課後改革がなぜ必要か』, 明治図書出版
池本美香, 2009, 『子どもの放課後を考える』, 効草書房
石川文康, 2009, 『カントはこう考えた - 人はなぜ「なぜ」を問うのか』, ちくま学芸文庫
カイヨウ・ロジェ, 1990, 多田道太郎, 塚崎幹夫訳『遊びと人間』, 講談社
苅谷剛彦, 1995, 『大衆教育社会のゆくえ』, 中央公論新社
菊幸一, 2009, 「子どもの遊びとスポーツの違い—ホイジンガの所論を中心に—」, 『体育の科学』 Vol. 59 No. 5, 328-332
世田谷区教育委員会, 2012, 『教育のあらまし「せたがや』』, 世田谷区教育委員会
仙田満, 上岡直見, 2009, 『子どもが道草できるまちづくり』, 学芸出版社
ホイジンガ, 1973, 高橋英夫訳『ホモ・ルーデンス』, 中央公論社
藤川恭英, 2005, 「子どもの放課後健全育成と子育て家庭支援の融合—世田谷区“新 BOP”の実践例から」, 『発達』 AUTUMN, No. 104, Vol. 26, 59-62, ミネルヴァ書房
藤田英典, 1991, 『こども・学校・社会』, 東京大学出版会
高橋種昭, 2007, 「児童館における遊びの支援」, 『児童館 理論と実践』, 財団法人児童健全育成推進財団